

# 自然災害 から大切な命を守るために

9月1日(木)は『防災の日』 8月30日(火)から9月5日(月)は『防災週間』です。

自然災害は、いつでも起こるかわかりません。

被害を軽減するためには、日頃から災害に備え、対応力を高めることが大切です。

『防災の日』を機会に、適切な行動がとれるよう家族や地域での防災対策を再確認しましょう。

☎ 防災課

☎ (93) 1114

## 家族で防災対策

### その1 家族で話し合おう

- 災害時の家族一人ひとりの役割分担
- 非常持ち出し品のチェックと入れ替え
- 災害時の連絡方法や避難場所などの確認



### その3 家具などの転倒・転下防止

- 家具などの転倒や落下は、ケガ・逃げ遅れなどの原因にもなります。家具などは壁や天井に固定し、上には物を置かないようにしましょう。
- 出入り口や通路には物などを置かず、寝室にも倒れやすい家具などは置かないようにしましょう。



### その2 備えよう

災害発生直後は、食料や日用品の購入が難しくなります。日頃から必要な備蓄をしておきましょう。

#### 備蓄の点検

- 水・食料 (おおむね 3 日分)
- 携帯トイレ
- トイレトイレットペーパーなど

#### 非常用持ち出し品の準備

- 懐中電灯・ろうそく ○携帯ラジオ ○乾電池
- 救急箱 ○常備薬 ○マスクや体温計などの衛生用品
- 貴重品 (現金、通帳類、証明類、印鑑など)
- その他、生活用品など

#### ローリングストックも大切です

普段から食べ物や日用品を少し多めに買い、日常生活で消費した分だけ、買い足しながら備蓄する方法です。

### その4 避難するときは

まずは自分の安全を確保しましょう。電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉め、最小限の物を持ち避難しましょう。1人で避難はせず、隣・近所の人に声をかけ、助け合いながら行きましょう。



## ペットの避難準備も忘れずに！

- 災害時にペットを守るために、以下の準備もしましょう。
- ペットの餌やトイレ用品など
- ケージやキャリーバッグなどの用意
- マイクロチップや迷子札などの取付
- 狂犬病予防接種や各種ワクチンの接種
- ケージの出入りや決まった場所でのトイレの訓練
- その他の避難先の確保 (遠くの親戚など)
- ※避難所の建物内にペットの持ち込みはできないため、建物外の受け入れになります。
- ※避難所でのペットの飼養は飼主の自己責任になります。



☎ 環境課 ☎ (93) 4946

## 水の備蓄をしましょう！

大規模な災害が発生すると、水道水がいきわたるまでに数日かかってしまう場合があります。もしもに備え、1人1日3リットルを目安に3日分の飲料水を各ご家庭で備蓄しておきましょう。

#### 【生活用水の確保も忘れずに！】

お風呂の残り湯は、トイレなどで使う生活用水として活用できます。日頃から、生活用水の備蓄についても心がけましょう。

☎ 上下水道課 ☎ (93) 3340

## 知っておくと便利な「安否確認ツール」

### 災害用伝言ダイヤル「171」

地震などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合 (震度6弱以上) に提供が開始される声の伝言板です。

#### 電話で安否確認

- ①「171」をダイヤルする。※携帯電話や公衆電話でも可
- ②録音は「1」を、伝言は「2」をダイヤルする。
- ③録音は「自分の番号」、再生は「相手の番号」をダイヤルする。
- ④音声ガイダンスにしたがって、伝言を録音または再生する。 ※登録時間は1件あたり30秒以内で、保存期間は登録から最大48時間です。

### モバイルサイトで安否確認

災害用伝言板 web171  
インターネットで [web171 (https://www.web171.jp)] にアクセスし、利用方法に従って、伝言の登録または閲覧をしてください。



市公式  
ホームページ

他にも、各携帯電話通信会社が提供する災害用伝言板、SNS (LINE, Twitter, Facebook) に状況 (無事!) を投稿、J-anpi を利用するなどの方法があります。

## 登録

## 富里市防災・防犯メール

「富里市防災・防犯メール」にご登録いただくと、市域で発表された気象警報や災害情報、緊急性が高い防犯情報及び防災行政無線で放送をした内容などの情報を受け取ることができます。

#### 【登録方法】

- ①携帯電話、スマートフォンやパソコンから次のアドレスにメールを送信  
[info-tomisato@sg-m.jp](mailto:info-tomisato@sg-m.jp)  
※迷惑メール対策をしている場合は、事前に「@sg-m.jp」のドメインから受信を許可する設定にしてください。
- ②返信メールに記載されているアドレスをクリック
- ③利用者登録サイトで、手順に沿って操作  
※平成29年4月1日から新しいシステムに移行しているため、それ以前のシステムに登録されている人のご利用については、新たに登録が必要となります。



☎ 防災課 ☎ (93) 1114

## 販売中

## 戸別受信機を販売中

台風シーズン前に情報取得の準備を！  
市では、防災行政無線の放送内容が屋内でも聞ける「戸別受信機」を販売しています。1台あたり【45,430円】の戸別受信機を、市で5分の4の【36,430円】を負担し、1台あたり【9,000円】で販売しております。  
※数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。  
※申込み後、市職員が電波調査に伺います。  
※電波が不感な場合には、アンテナ設置工事が必要になります。アンテナの設置については購入者負担になりますのでご了承ください。  
詳しくは問い合わせください。



☎ 防災課 ☎ (93) 1114

## 防災無線の情報をフリーダイヤルでも確認できます

防災行政無線の情報をフリーダイヤルで確認することができます。費用は無料です。

☎ 0120 (114) 994

## 木造住宅の耐震診断費・耐震改修費・危険ブロック塀等撤去費の補助金受付中！

### ①耐震診断費補助金

補助金額：経費の3分の2 (上限8万円)  
申請期日：12月23日まで

### ②耐震改修費補助金

補助金額：経費の3分の1 (上限50万円)  
申請期日：11月30日まで

### ③危険ブロック塀等撤去費補助金

補助金額：経費の2分の1又は塀の長さ1メートル当たり8千円を乗じた額のいずれか少ない額 (上限10万円)  
申請期日：11月30日まで

#### 【注意事項】

- ・予算額に達した時点で終了となります。
- ・①②は平成12年5月31日以前に着工された木造住宅が対象となります。
- ・③は危険ブロック塀等に該当するか否かの事前調査があります。
- ・①②③いずれも契約前に申請が必要となります。

詳しくは問い合わせください。



☎ 都市計画課 ☎ (93) 5148